綾部市運動施設指定管理者募集要項

令和７年９月１０日

綾部市定住交流部文化・スポーツ振興課

１　目的

　この要項は、綾部市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「条例」という。）の規定に基づき、綾部市運動施設の管理を行うもの（以下「指定管理者」という。）を選定するために必要な事項を定めるものです。

２　指定管理者の指定

　綾部市運動施設の指定管理者については、条例第３条の規定に基づき、綾部市運動施設の管理を委任するに当たり、最適な団体を選定し、市議会の議決を経て指定管理者として指定します。

３　施設の概要

（１）名称、所在地及び建物概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名称 | 所在地 | 建物概要 |
| 構造 | 面積(㎡) | 開設年月日 | 施設内容 |
| 綾部市総合運動公園（体育館） | 綾部市上杉町大宝山１０番地 | 鉄筋コンクリート造２階建 | 延面積３，４１４㎡（アリーナ１，７５６㎡） | 昭和５９年９月１３日 | アリーナ（バレーボール３面、バスケットボール２面、テニス２面、バドミントン１０面、その他）、トレーニング室、会議室、体力相談室、卓球場、器具庫、放送室、事務室、男女更衣室、シャワー室、男女・身障者便所、エレベーター、観客席 |
| 綾部市総合運動公園（第２体育館） | 綾部市上杉町大宝山１０番地 | 鉄骨造平屋建 | 延面積７００㎡（アリーナ６００㎡） | 昭和６３年１０月１２日 | アリーナ（バレーボール１面、テニス１面、その他）倉庫、便所 |
| 綾部市総合運動公園（近的弓道場） | 綾部市上杉町大宝山１０番地 | 鉄骨造平屋建 | 延面積７３９㎡（中庭　５９３㎡） | 昭和５９年９月１３日 | 射場棟（射場１０人立、控室、来賓席、休憩室、男女更衣室、男女便所、和室等）的場、矢取道、屋外便所、倉庫 |
| 綾部市総合運動公園（遠的弓道場） | 綾部市上杉町大宝山１０番地 | 鉄骨造平屋建 | 射場延面積１３０㎡ | 平成１５年８月３１日 | 射場棟（射場６人立）、看的所２棟 |
| 綾部市総合運動公園（グラウンド） | 綾部市上杉町大宝山１０番地 | － | ３０，０２０㎡ | 昭和５９年９月１３日 | サッカー２面、ソフトボール３面、その他　屋外便所、倉庫 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 綾部市総合運動公園（野球場） | 綾部市上杉町大宝山１０番地 | 鉄筋コンクリート造２階建（メーンスタンド） | 全体面積１８，５００㎡メーンスタンド延面積　９７４．７８㎡ | 平成１２年１０月２９日 | 野球場、会議室、本部室、控室、選手控室（２室）、更衣室、スコアカード、放送室、放送設備、スコアボード（ＬＥＤ式反転式）、ＢＳＯ表示パネル、スピードガン |
| 綾部市総合運動公園（研修センター） | 綾部市上杉町大宝山１０番地 | 鉄骨造平屋建 | 延面積　３８６．８９㎡ | 昭和６２年４月１日 | 研修室４室（和室２室、洋室２室）、給湯室、洗面室、浴室、男女便所管理室、研修機材収納庫 |
| 綾部市総合運動公園（管理センター） | 綾部市上杉町大宝山１０番地 | 鉄骨造平屋建 | 延面積　８９４．７９㎡ | － | 倉庫、休憩所、外用便所 |
| 綾部市第１市民グラウンド | 綾部市川糸町天王森１番地の１ | － | ２０，５７５㎡ | 昭和４４年４月１日 | 野球場ソフトボール場テニスコート５面 |
| 綾部市第２市民グラウンド | 綾部市青野町東中居５５番地の１ | － | ２７，８６７㎡ | 昭和５３年４月１日 | 野球場　　　　　サッカー場　　　 |
| 綾部市渕垣グラウンド | 綾部市渕垣町木寺１８番地 | － | ９，３８２㎡ | 昭和６０年８月１日 | 多目的グラウンド、夜間照明 |
| 綾部市田野グラウンド | 綾部市田野町田野山２番地の１６７ | － | ６，２３０㎡ | 平成３年５月１日 | 多目的グラウンド |
| 綾部市西部グラウンド | 綾部市物部町東野２４番地の１ | － | １７，６４０㎡ | 平成４年５月１日 | 多目的グラウンド |
| 綾部市東部グラウンド | 綾部市十倉中町段畠６０番地 | － | １４，５００㎡ | 平成６年４月１日 | 多目的グラウンド |
| 綾部市うずい野農村広場 | 綾部市小畑町埋野８４番地 | － | １０，２７１㎡ | 昭和６３年４月１５日 | 多目的農村広場 |
| 高倉公園（グラウンド） | 綾部市城山町１１番地 | － | ７，６００㎡ | 平成５年４月２４日 | 多目的グラウンド |
| 高倉公園（テニスコート） | 綾部市城山町１１番地 | 砂入り人工芝テニスコート８面 | ５，７７０㎡ | 平成５年４月２４日平成１６年３月２８日（第２テニスコート４面） | 第２テニスコート夜間照明付（１５基３２灯）更衣室、便所、器具庫、シェルター２棟、パーゴラ、エントランス広場、植栽、コンビネーション遊具 |
| 綾部市丸山スポーツ公園 | 綾部市多田町丸山４９番地 | － | ９，９８０㎡ | 平成１２年７月１日 | グラウンドゴルフコース（２コース１６ホール４６１７．４㎡）芝生広場３９３．６㎡、管理棟木造平屋建１棟５８．２１㎡、駐車場４０台 |

（２）設置目的　　市民の心身の健全な発達とスポーツの普及奨励を図ることを目的とし、

その利用に供することを目的とする。

４　開館（利用）時間等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 開館時間 | 休館日 |
| 綾部市総合運動公園 | 午前９時から午後９時まで（体育館、第２体育館、近的弓道場、遠的弓道場）午前９時から日没まで（グラウンド）午前９時から午後５時まで（野球場）午前８時３０分から午後１０時まで（研修センター） | １月１日から１月４日まで及び１２月２８日から１２月３１日まで夏休期間を除く毎週水曜日（水曜日が国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日に当たるときは、その翌日） |
| 綾部市第１市民グラウンド綾部市第２市民グラウンド綾部市田野グラウンド綾部市西部グラウンド綾部市東部グラウンド綾部市うずい野農村広場 | 午前８時３０分から日没まで | １月１日から１月４日まで及び１２月２８日から１２月３１日まで |
| 綾部市渕垣グラウンド | 午前８時３０分から午後９時まで | １月１日から１月４日まで及び１２月２８日から１２月３１日まで |
| 綾部市丸山スポーツ公園 | 午前８時３０分から日没まで | １月１日から１月４日まで及び１２月２８日から１２月３１日まで |
| 高倉公園 | 午前９時から日没まで（グラウンド）日出から日没まで（第１テニスコート）日出から午後１０時まで（第２テニスコート） | １月１日から１月４日まで及び１２月２８日から１２月３１日まで |

※　指定管理者は、施設の管理運営上必要があると認めるときは、市長の承認を得て開館時間及び休館日を変更することができます。

※　綾部市第２市民グラウンドは、利用休止中です。

５　指定管理者が行う業務

（１）綾部市運動施設の設置目的を達成するための業務の実施に関すること。

（２）綾部市運動施設の利用の許可に関すること。

（３）綾部市運動施設の施設及び設備の維持管理に関すること。

（４）綾部市運動施設の利用者の安全確保に関すること。

（５）その他、綾部市運動施設の管理運営上、市長が必要と認める業務

※　具体的な業務概要については、別紙仕様書のとおりです。

６　指定の期間

　令和８年４月１日から令和１２年３月３１日まで

　ただし、施設の見直しに伴い、一部の施設で上記指定期間を変更する場合があります。

７　収入及び経費等

綾部市運動施設の管理に係る費用は、利用料金、指定管理料及びその他の収入をもって充てるものとします。綾部市が支払う指定管理料の金額及び支払方法については、協定書によって定めます。なお、過去３年間の管理運営経費は以下のとおりです。

綾部市総合運動公園

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  項 目年　度 | 利用料収入 | 指定管理料 | 指定管理者による収支実績報告額 | 施設年間総利用人数 |
| 令和４年度 | 4,518,193円 | 28,610,000円 | △63,767円 | 54,398人 |
| 令和５年度 | 4,807,852円 | 28,000,000円 | △196,392円 | 65,880人 |
| 令和６年度 | 5,432,167円 | 27,507,000円 | 1,188,090円 | 64,856人 |

綾部市市民グラウンド

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  項 目年　度 | 利用料収入 | 指定管理料 | 指定管理者による収支実績報告額 | 施設年間総利用人数 |
| 令和４年度 | 122,924円 | 1,918,000円 | 1,923円 | 17,676人 |
| 令和５年度 | 108,900円 | 1,574,000円 | △38,315円 | 57,150人 |
| 令和６年度 | 124,425円 | 1,870,000円 | 185,304円 | 49,862人 |

　　※第２市民グラウンドは、平成２９年１０月以降、利用休止中。

綾部市渕垣グラウンド

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  項 目年　度 | 利用料収入 | 指定管理料 | 指定管理者による収支実績報告額 | 施設年間総利用人数 |
| 令和４年度 | 340,100円 | 923,000円 | 1,567円 | 3,457人 |
| 令和５年度 | 352,650円 | 900,000円 | △97,068円 | 4,292人 |
| 令和６年度 | 299,400円 | 900,000円 | 179,904円 | 4,158人 |

綾部市田野グラウンド

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  項 目年　度 | 利用料収入 | 指定管理料 | 指定管理者による収支実績報告額 | 施設年間総利用人数 |
| 令和４年度 | 76,875円 | 769,000円 | △148,266円 | 5,746人 |
| 令和５年度 | 80,850円 | 710,000円 | 109,507円 | 4,024人 |
| 令和６年度 | 66,600円 | 750,000円 | 140,065円 | 6,897人 |

綾部市西部グラウンド

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  項 目年　度 | 利用料収入 | 指定管理料 | 指定管理者による収支実績報告額 | 施設年間総利用人数 |
| 令和４年度 | 56,400円 | 861,000円 | 137,227円 | 9,526人 |
| 令和５年度 | 49,650円 | 760,000円 | 104,243円 | 6,950人 |
| 令和６年度 | 50,250円 | 840,000円 | 168,708円 | 8,716人 |

綾部市東部グラウンド

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  項 目年　度 | 利用料収入 | 指定管理料 | 指定管理者による収支実績報告額 | 施設年間総利用人数 |
| 令和４年度 | 61,800円 | 903,000円 | △84,389円 | 3,676人 |
| 令和５年度 | 73,950円 | 880,000円 | 109,133円 | 5,227人 |
| 令和６年度 | 67,875円 | 880,000円 | 161,920円 | 3,552人 |

綾部市うずい野農村広場

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  項 目年　度 | 利用料収入 | 指定管理料 | 指定管理者による収支実績報告額 | 施設年間総利用人数 |
| 令和４年度 | 124,500円 | 585,000円 | 207,563円 | 3,198人 |
| 令和５年度 | 120,000円 | 500,000円 | 28円 | 3,868人 |
| 令和６年度 | 123,150円 | 570,000円 | 171,907円 | 3,489人 |

綾部市丸山スポーツ公園

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  項 目年　度 | 利用料収入 | 指定管理料 | 指定管理者による収支実績報告額 | 施設年間総利用人数 |
| 令和４年度 | 2,888,400円 | 1,354,000円 | △277,976円 | 8,141人 |
| 令和５年度 | 2,460,700円 | 1,500,000円 | △590,888円 | 7,460人 |
| 令和６年度 | 2,478,100円 | 1,320,000円 | △1,256,027円 | 7,104人 |

高倉公園

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  項 目年　度 | 利用料収入 | 指定管理料 | 指定管理者による収支実績報告額 | 施設年間総利用人数 |
| 令和４年度 | 3,277,587円 | 72,000円 | 950,425円 | 38,415人 |
| 令和５年度 | 2,862,438円 | 70,000円 | 498,980円 | 23,103人 |
| 令和６年度 | 2,975,789円 | 70,000円 | 428,835円 | 19,934人 |

　　※令和４年度及び令和５年度は光熱水費の高騰の影響による支出が増加したため、各施設の指定管理料の総額のうち令和４年度903,000円、令和５年度187,000円をそれぞれ補てん

８　応募資格

（１）指定期間中において、綾部市運動施設の管理運営を円滑かつ安定して行うことができる団体（必ずしも法人格は必要ありません。）とします。

（２）市民の体育・スポーツの振興を図ることができる団体とします。

９　提出書類

（１）綾部市公の施設の指定管理者指定申請書（様式第１号）

（２）その他市長が必要と認める書類

１０　提出部数　２部

１１　提出先（問い合わせ先）

綾部市定住交流部　文化・スポーツ振興課　文化・スポーツ振興担当

ＴＥＬ　０７７３－４２－４３５６（直通）

ＦＡＸ　０７７３－４２－４４０６

１２　提出期限

令和７年１０月１日（水）　午後５時１５分（必着）

１３　選定方法

提出いただいた事業計画書等を基に、条例第３条に規定する選定基準に照らして、最も適当と認め

る団体を指定管理者の候補として選定します。

１４　選定結果の通知

応募された団体に書面で結果を通知します。

別紙

綾部市運動施設指定管理者仕様書

１　管理に関する運営方針

　　（１）平等な利用の確保を図ること。

　　（２）市民サービスの向上を図ること。

　　（３）施設の良好な維持管理を図ること。

　　（４）利用者の安全確保を図ること。

　　（５）施設の管理経費の削減に努めること。

　　（６）施設の設置目的に基づき利用の促進を図り効率的な運営を行うこと。

　　（７）当該施設の設置及び管理に関する条例など関係法令を遵守すること。

２　業務の内容

　　（１）施設の利用促進に関すること。

　　　　　①施設利用の調整（年間利用、早期利用申請）

　　　　　②自主イベント・行事の展開実施

　　　　　③情報発信、及び既利用者への呼びかけ

　　（２）施設の利用許可に関すること。

　　　　　①利用予約、利用許可申請書受付及び利用許可にかかる業務

　　　　　②受付台帳の作成、利用状況等の統計管理、分析、報告書の作成

　　（３）利用料の収受に関すること。

　　　　　①利用料の徴収、受領書の発行

　　　　　②利用料の還付等及び利用料の減免

　　（４）施設及び設備器具等の点検・維持管理に関すること。

　　　　　①開館・閉館に関する業務【綾部市総合運動公園】

　　　　　②施設の清掃、館外作業（周辺整備、清掃）

　　　　　③浄化槽、エレベーター、消防設備点検補修【綾部市総合運動公園】

　　　　　④その他施設の点検補修

　　　　　⑤緊急時対策、防犯、防火対策

　　　　　⑥利用者の安全確保のための点検、整備

３　その他施設の管理業務の基準

（１）個人情報保護義務

　　指定管理者は、施設の管理を行うに当たり取り扱う個人情報の保護について、適正な取扱いを行うこと。

（２）保険等への加入

　　指定管理者は募集要項、仕様書に定める自らのリスクに対して、適切な範囲で保険等に加入すること。

（３）職員研修・人材育成

　　指定管理者は、公共サービスの一翼を担う存在であり、綾部市人権教育・啓発推進計画「人権かがやきプラン」に基づく人権尊重社会の実現のための高い人権意識と施設の管理能力を備え業務に従事する必要があることから、指定管理者は主体的に研修・人材育成に取り組むこと。

４　指定管理料の支払

綾部市は、施設の運営管理に必要な経費を支払う。この場合の金額、支払い時期、支払方法等の細目的事項については、指定管理者と協議の上協定で定める。

５　その他

 指定管理者は、この仕様書の規定するもののほか、指定管理者の業務の内容及び処理について疑義が生じた場合は市と協議の上決定するものとする。

様式第1号(第2条関係)

令和７年　　月　　日

綾部市公の施設の指定管理者指定申請書

　綾部市長　山　崎　善　也　様

申請者　住所(〒　　　―　　　)

団体の名称

代表者名

電話番号

　綾部市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定に基づき、下記施設の指定管理者の指定を受けたいので申請します。

記

1　指定を受けたい公の施設の名称及び所在地

2　添付書類

　(1)　公の施設の管理に係る事業計画書

　(2)　公の施設の管理に係る収支予算書

　(3)　定款、寄付行為、規約等の写し

　(4)　法人にあっては、登記事項証明書

　(5)　活動実績及び経営状況を記載した書類

　(6)　その他

公の施設の管理に係る事業計画書

申請年月日　　　年　　月　　日

１　施設名

|  |  |
| --- | --- |
| （１）施設名 |  |

２　団体の概要

|  |  |
| --- | --- |
| （１）団体名 |  |
| （２）代表者名 |  | 設立年月日 | 　　　　年　　月　　日 |
| （３）団体所在地 |  |
| （４）電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| （５）主たる業務内容 | （申請団体の主たる業務内容を記載してください） |
| （６）沿革 | （申請団体の沿革を記載してください） |
| （７）組織図 | （申請団体の組織図を記載してください） |
| （８）従業員数 | 総数　　　人（内訳：正規　　人、派遣　　人、パート・アルバイト　　　人） |

３　団体の理念

|  |  |
| --- | --- |
| （１）経営理念等 | （申請団体の経営理念・法令遵守方針等を記載してください） |
| （２）施設の管理運営を希望する理由 | （当該施設の管理運営を希望する理由を記載してください） |

４　管理運営方針・業務内容

|  |  |
| --- | --- |
| （１）管理運営の基本方針 | （施設の管理業務に対する基本方針を記載してください） |
| （２）施設の今後のあり方についての方針 | （施設の現状を鑑みて、今後の具体的な活用方針を記載してください） |
| （３）業務内容 | （施設で実施される業務内容を記載してください） |
| （４）業務の第三者委託 | （第三者へ委託される業務・委託予定先を記載してください） |
| （５）経費節減・業務効率化の方策 | （施設管理に係る経費節減・業務効率化の方策について記載してください） |

５　施設の管理体制

|  |  |
| --- | --- |
| （１）組織・体制 | （施設の管理組織・管理体制を記載してください） |
| （２）職員研修・人材育成（人権研修は必須） | （施設の管理に当たる職員研修・人材育成について記載してください） |

６　施設の安全対策

|  |  |
| --- | --- |
| （１）安全管理 | （防犯・防災・事故等に対する施設の安全管理対策について記載してください） |
| （２）緊急時対応 | （災害時等における施設の緊急時対応方法・連絡体制について記載してください） |

７　情報管理

|  |  |
| --- | --- |
| （１）個人情報保護 | （業務上知り得た情報の保護等、個人情報保護対策について記載してください） |

８　利用者への対応

|  |  |
| --- | --- |
| （１）利用促進 | （利用促進方策を記載してください） |
| （２）利用者サービス向上 | （利用者へのサービス向上方策を記載してください） |
| （３）市民の平等利用 | （市民が平等に施設利用できるための方策を記載してください） |
| （４）苦情・要望等への対応 | （苦情対応、利用者の評価集約、要望等への対応方策を記載してください） |

９　自主事業

|  |  |
| --- | --- |
| （１）自主事業計画 | （施設において実施される自主事業計画を記載してください） |

１０　類似施設・関連業務等の管理運営実績

|  |  |
| --- | --- |
| （１）類似施設・関連業務等の管理運営実績 | （類似施設・関連業務等の管理運営実績があれば具体的に記載してください） |

１１　経済性

|  |  |
| --- | --- |
| （１）提案価格 | （指定期間における指定管理料総額（税込）を記載してください）　　　　　　　　　　　　　　　円（うち税額　　　　　　　　　） |

１２　特記事項への対応

|  |  |
| --- | --- |
| （１）募集要項における特記事項への対応 |  |

１３　応募に関する担当連絡先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 |  | 部署・職名 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| e-mail |  |

公の施設の管理に係る収支予算書（　　　　　年度）

１収入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 金　　額 | 備考（内訳など） |
| 指定管理料収入 |  |  |
| 利用料金収入 |  |  |
| その他の収入 |  |  |
| 収入合計 |  |  |

２支出　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 内　　訳 | 金　　額 | 備考（内訳など） |
| 人件費 | 給料 |  |  |
| 賞与 |  |  |
| 手当等 |  |  |
| 事業費 |  |  |  |
| 管理費 | 光熱水費 |  |  |
| 通信運搬費 |  |  |
| 修繕費 |  |  |
| 消耗品費 |  |  |
| 委託料 |  |  |
| 賃借料 |  |  |
| その他 |  |  |
| 事務費 | 事務用消耗品費 |  |  |
| 印刷製本費 |  |  |
| 通信運搬費 |  |  |
| その他 |  |  |
| その他の経費 |  |  |  |
| 支出合計 |  |  |  |

※指定期間の各年度について作成してください。